

大津町議会 文教厚生常任委員会行政調査

氏名 三宮 美香

視察研修名：大津町議会文教厚生常任委員会行政調査

視 察 先：佐賀県基山町、福岡県久留米市、長崎県長与町、佐賀県武雄市

期 日：令和6年7月29日（月）～30日（火）

研修テーマ：基山町「基山っこみらい館の取組について」

久留米市「学校給食共同調理場の整備及び運営の状況について」

長与町「部活動の地域移行の取組について」

武雄市「武雄市図書館見学」

研修報告 意見・感想

1 基山町は元々、子育て支援に取り組んでいて4年連続人口増加

令和2年～令和5年で+155人である。

★平成28年に基山町立図書館を新設

（人口2万人未満の町村で貸出冊数全国1位）

同年、民間施設の小規模保育事業所「ちびはる基山園」を商店街に開園

平成30年、多世代交流センター憩の家の整備

同年、子育て包括支援センター・無料職業紹介所設置

平成31年、基山バディ認定こども園開園

令和2年、基山っこみらい館新設（基山保育園&子育て交流広場）

同年、病後児保育施設の新設、小規模保育事業所 Chibiharu TERO-TWO 開園

令和3年、教育支援センター「まいる一む」開設

令和4年、小規模保育事業所基山 B-Baby 保育園開園

令和5年、小規模保育事業所ちびはる基山園プラス開園

同年、地方裁量型ちびはる認定こども園開園

令和6年、こども家庭センター設置

と、以上のように毎年子育て支援施設が整備されている。

★子育て支援事業について

・子どもの医療費助成事業 令和4年から18歳以下無償化

・ピカピカの一年生プロジェクトとして

①4歳児就学準備業務の検査

②5歳児フォローアップ事業

③小学校体験教室

④英語教室（5歳児 ECCへ委託）

・母子保健事業

①乳幼児健診、2か月児家庭訪問

②教室開催

③妊産婦健康診査、相談

・子育て相談ワンストップサービス事業

- ・病後児保育事業
 - ・子育て世代の就労支援事業
 - ・ファミリーサポート事業
 - ・子育てコンシェルジュの設置
 - ・子育て支援ネットワークコーディネーターの設置
 - ・マナビバ
- と充実している。

★基山っこみらい館について

昭和30年に基山町立保育所を開園され、保育園設置や改修増築などを経て令和2年に現在の基山っこみらい館となる。

基本構想の段階で基山町の保育の質と量を確保できるよう、それまでの基山町立保育所定員250人を基本に、「基幹系保育所としての公立保育所」と「多様なサービスを提供できる民間保育所」の2園（共に定員130人程度）での整備となった。

平成29年に基山町保育所整備基本構想を策定し、平成30年に「地方創生拠点整備交付金」の採択を受け無料職業紹介所と連携した子育て就労支援施設として整備を進められ令和2年4月から基山っこみらい館に保育園を移転され運用開始される。

子育て支援の内容に驚いた。施設の充実もさることながら、サービスも子育てに特化した多種人材を活用している。また、出産からの就労支援は必須だと改めて感じた。

メリットとして、子育てのイメージが湧きやすい、色んな年齢の子どもたちとの交流で先の想像ができる、子育て支援センターの活動が広がったというのは、よくわかる。大津町でも、幼稚園保育園で未就園児の親子への園開放がされていた時に同じ声が聞かれていた。

デメリットとして保育園のイベントと町の子育て支援事業が重なると混雑が考えられるため、町政が必要。様々な人の出入りがあるので、不審者などの見極めが必要というのは、開放しているため出てくる課題だと思う。

子育ての悩みや相談、就労支援についても、その目的でわざわざ行って相談するのは敷居が高いので、気軽に相談できるのは助かると思う。

2 久留米市中央学校給食共同調理場の整備及び運営の取組みについて

平成22年に開所された敷地面積6,545㎡、延べ床面積3,570㎡供給能力8,000食／日 14学校

事業費1,595,818千円 現在7,028食を提供している

事業方式はPFI方式（BOT方式）

給食については、もともと牛乳の提供しかされていなかったものを平成16年に市議会からの提言を受け民間調理場方式による全中学校での完全給食実施となった。

平成18年にデリバリー方式・センター方式どちらがよいかのアンケート調査を保護者・生徒・教職員へ実施されている。

給食の献立は全てに同じにしまうと、食材の供給が困難なため2献立とし、米飯は委託し週4回、アレルギー対応は7品目である。

配送は各学校ごとではなく、給食調理後 2 時間以内に喫食が可能な配送計画となっており、午前中 2 回（①食器配送②食缶配送）、午後 1 回（食器・食缶回収）である。これは機能別で大津町でも試してみてもと考える。

P F I 導入の判断として基本事項が、

- ①総合計画に位置付けられていること
- ②適当な事業規模があること
- ③民間に任せられるサービスであること

具体的事項が

- ①民間のノウハウを活用できる
 - ②トータルコストの縮減が見込まれる
 - ③長期的・安定的に事業が継続できる
 - ④P F I の先行事例が多い
 - ⑤維持管理・運営のウエイトが高い
- が挙げられている。

3 部活動の地域移行の取組みについて

長与町の YouTube 動画から始まり教育長から丁寧な説明を受ける。YouTube は事前に確認していたので、理解しやすく疑問に思うことも教育長の説明で納得できた。

地域移行に伴う人材確保も、もともと外部指導をされる人が多くいたのはうらやましい限りであり、それが 1 2 種目ものスポーツ活動を継続できる要因だと思う。

平日の部活動と休日の地域移行で、少ない生徒数の学校でも休日は他の学校の生徒と一緒に専門的指導を受けられる。教職員でも専門でないスポーツを指導するのは難しいと思うので休日に専門的指導でそれが補えるのは双方にメリットがあると思う。

- ①事務局体制
- ②指導者確保・指導者の質向上
- ③財源確保

と、部活動改革を進める上でのポイントはどの自治体でも同じだと思うが、やる気の差を見せつけられた気がする。